



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1391 2017年1月29日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

幹事長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は2月16日(木)です。

午後4時～6時(要予約)

平塚市の「働き方・働かせ方」 を問う

12月議会質問

12月議会では、共産党市議団からは12月7日に渡辺敏光議員、8日に松本敏子議員が質問に立ちました。

今回は松本敏子議員の質問の内容をご報告します。

平塚市の人事行政運営等の状況について

近年の日本の労働環境は、働く者の権利、雇用者の倫理が壊れ、常識を逸脱した働き方、働かせ方が横行している。

長時間労働は当たり前の非正規労働者の実態。また、残業代も請求できず、夜中まで働かされ、心身ともに病んで長期休暇や退職を余儀なくされ、過労死や過労自殺といった痛ましい事件も相次いでいる。

こうした労働環境の改悪によって、この10年間で大企業の内部留保は100兆円

円増の366兆円になったと報道されている。

近年、こうした労働環境の悪化のはけ口が公務員バッシングに向けられているが、本来は、この悪しき労働環境を許している実態にこそメスを入れるべきである。

「平塚市の人事行政運営等の状況について」という報告書は、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、市職員の勤務実態全般を、平成17年度から毎年公表している。(市のホームページから見るができます。)

これによると、世間が公務員を羨むような状況とは程遠い実態が明らかになってきた。そこで市職員の「働き方」「働かせ方」について質問する。

【問】H17年度に国が進めた「集中改革プラン」によって、平塚市では平成26年度までに一般行政部門では60人減(定員より113人減)、教育職員では24人(定員より59人減)が削減された。そうした中、職員の時間外勤務手当が6億円近く支払われていることを、どのように捉えているのか。現状の職員配置は適正といえるのか。

【総務部長】職員の時間外勤務手当については、平成23年度に約6億1千8百万円であったが、平成27年度では、約5億9千7百万円と2千万円程減少している。時間外勤務は、恒常的に多い部署、一時的に多くなる部署もあり、様々な要因が考えられる。また、権限の移譲や国の施策によって急激な業務量の増大に、職員の増強が追いついていないことも原因と考えられる。長時間にわたる時間外勤務は、財政上の負担になることはもちろん、職員の健康や家庭生活にも悪影響を及ぼし、ワーク・ライフ・バランスを阻害する要因となると考えており、縮減に向けて継続的に取り組んでいるところである。今後も、職員配置の適正化や、ノー残業デーなど時間外勤務縮減に向けた取組の周知徹底を図っていく。

【問】国の指針により、平塚市も特定事業主行動計画前期計画の中に、父親の出産・育児休暇や、子どもの看護や短期介護休暇がとれるよう、また年次休暇取得も現在の平均10.6日を12日にする、さらに時間外勤務縮減などの

目標も掲げている。国が法律で決めるも実際に今以上の休暇をとることが可能なのか。

【総務部長】「第2期平塚市特定事業主行動計画前期計画」は、国の基本的指針を踏まえ、職員が安心して子育てができるよう、職場・職員が一丸となって支援することを目的としている。仕事と子育てが両立できる職場環境の整備は、事業主として担うべき使命であり、出産や育児にかかわる各種休暇制度等についてまとめた「子育て読本」を職員に周知するとともに、研修を通じて管理職の意識向上に取り組み、職員が休暇を取りやすい環境の醸成に取り組んでいく。

【問】集中改革プランで、「職員100人削減、現業職員採用ゼロ」を進めてきたわけだが、職員削減が進むにつれて一か月以上のメンタル休暇をとった職員がどんどん増え続け、市長部局だけでも平成18年度20人だったものが平成23年度には51人にもものぼり、平成23・24年の2年間で51人のうち13人が退職している。その後職員が増員されることから職員削減とメンタル休暇は相関関係にあると考える。この間、36協定の範囲を超えた残業が毎年600件を超え、そのうち月60時間以上の残業が200件、過労死ラインといわれている月80時間以上の残業が120件、年間1000時間以上残業している職員が毎年出ているという実態を市長はどう認識されているのか伺う。

36(サブロク)協定による残業の上限は月45時間、月60時間以上の残業はブラック企業ライン、月80時間以上の残業は過労死ラインといわれる

【市長】決して今の状況がいいとは認識していない。しかし、360度市民のために行政サービスを展開し、なおかつ定数の中で仕事をしていかななくてはいけない。予算の中で効率的な行政運営をしていくことが我々の使命であり、職員の働き方についてはより一層負担が増さないよう考えていくべき。各部署への配置等についても、人と仕事量などをしっかりと勘案して配置してほしいと常にお願いをしている。

イクボス宣言もしており、ワーク・ライフ・バランスをしっかりと見据えながら、職員の効率的配置と仕事のありよう、家庭への負担感のなさ等も含め、相対的に考えていくべきと考えている。

【問】「第2期平塚市特定事業主行動計画」や「女性活躍推進に関する特定事業主行動計画」で、有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減など働く環境の改善を5年間でやっていくとしている。しかし、平塚市行財政改革計画の中では、平成31年度までに人件費を約7億円削減するとしている。この人件費7億円減らすということは、特定事業主行動計画とどうリンクするのか。

【総務部長】行革の計画と行動計画とが実際にリンクするというようには考えていない。

時間外の削減等、仕事の効率的運用では民間活力というものを進めていき、民間になることによって職員を色々な足りないところに配置していくことも考えており、結果としてそういうところで削減にもつながっていくと考える。

【問】土木部では年々職員の数が減らされる中で、大雨や浸水等が起きている。昼も夜も関係なく走り回っているが、現地では「遅い」、「いくら電話しても通じない」、「土のうはまだか」という声が聞かれる。これは一つの例だが、懸命に働いているのに、人数が少ないために間に合わないということでお叱りを受けるということのないように、十分な適切な配慮、配置をお願いしたい。職員が元気でなかったら住民の福祉の向上も、良好な行政運営も、全体の奉仕者という公務員の任務も果たすことはできない。権限移譲や新たな事業も増えている今、残業の実態、メンタルの状況、有給休暇の消化の状況など、しっかりと加味して労働環境の改善を果たすことを求めたい。

【総務部長】部課長とのヒアリングの中でさらに詰め、適正な配置に努めていきたい。



旧五領ヶ台高校跡地に 県の「子ども自立生活支援センター（仮称）」が 今年4月から開設

子ども自立生活支援センター（仮称）について

【問】平成29年度に開設する「子ども自立生活支援センター（仮称）」には、児童心理治療施設、乳児院、障害児（知的）入所施設の3つの機能を持った施設（全体の定員96人）が配置される。施設に入所する児童生徒は、市内の養護学校に通う子、地域の小中学校の支援級に通う子、施設の中にできる金目小・中学校の分校で教育を受ける子、そして0～2歳の乳幼児は施設内で養育されることとなっている。平成29年度当初には、各施設にどのくらいの入所者を見込んでいるのか。

【健康・子ども部長】県からは、児童心理治療施設については、4月の段階で小中学生合わせて10人前後を想定し、段階的に増やして、平成29年度末には最大で20人前後になる。また、障害児（知的）入所施設については、幼児から高校生年齢の生徒を合わせて、現段階で、30人前後の入所と聞いている。一方、乳児院については、施設の性格上、入退所が頻繁であり、具体的な人数は示されていない。

【問】職員・児童生徒の通勤・通学時の安全確保対策を伺う。

【健康・子ども部長】職員の通勤については、施設の近くにバス停があるので公共交通機関の利用が考えられる。しかし、立地的に車での通勤者も一定数あると想



完成間近の「子ども自立生活支援センター（仮称）」

定されるが、交代制勤務であるため、通勤時間帯等での交通量は五領ヶ台高校時代程度と考えているという。また、住民の方々をはじめ、児童生徒の登下校もあり、職員の交通マナーや安全について十分な配慮を行っていくと聞いている。

【問】避難場所等の協議はどうなっているか。

【健康・子ども部長】県は、避難施設等としての利用には前向きに考えていくが、施設が完成し、運営体制が明確になった時点で具体的な話を進めるとしている。ただし、施設内の子どもたちの状況に応じての利用となるので、以前の五領ヶ台高校当時と同じ状況とはならないと考える。地元の皆様の御意見に対して可能な範囲で協力いただけるように要望していく。

【問】定員に満たない部分において、市内の児童生徒の利用の可能性は。

【健康・子ども部長】定員に満たない場合、短期入所を想定しているという。本市としても積極的な相談ということではできると思うので相談をしっかりと参りたい。